

## 富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)申請書

(宛先)富山市長

富山市  
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者(世帯主)

	記入日	令和 年 月 日
(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	〒  電話 ( )

### 2. 支給対象となる児童(平成17年4月2日以降生まれの児童)

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生 年 月 日	同居・別居の別 ※	別居の場合は住所を記載	扶養(生計同一)の有無
1			大・昭・平・令・西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
2			大・昭・平・令・西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
3			大・昭・平・令・西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
4			大・昭・平・令・西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない

※申請者と児童が別居している場合は、「別居児童に係る申立書」を添付してください。

※児童の住所が富山市外である場合は、「住民票の写し(児童の属する世帯全員が記載されているもの)」を添付してください。

### 3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座とします) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- ア 「物価高騰支援給付金」と同じ口座への振込みを希望  
(振込先口座の記入・口座確認書類の添付を省略できます。)
- イ ア以外の口座への振込みを希望(下記に振込先口座を記入してください。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関コード					店番号		
金融機関名	銀行 金庫 農協 組合 信通連			支店名	本店 支店 支所 出張所		
口座種目(番号を○で囲んでください)					口座番号(右詰めでお書きください)		
1 普通(総合) 2 当座 3 貯蓄							
口座名義人(カタカナ)							

※氏と名の間は1マス空けてください。  
 ※ゆうちょ銀行を選択された場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部記載)をご記入ください。  
 ※金融機関の口座が無い方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、富山市物価高騰支援給付金等コールセンター(電話076-481-7744)にお問い合わせください。

**裏面も必ずご確認ください**

**【委任欄】**

代理人が申請(請求・受給)を行う場合、添付書類が必要です。

代理人 (フリガナ)	代理人氏名	委任者との関係	代理人生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	代理人住所 (電話番号 - - )
	上記の者を代理人と認め、給付金等の <input type="checkbox"/> 1 申請・請求 <input type="checkbox"/> 2 受給 <input type="checkbox"/> 3 申請・請求及び受給 を委任します。 (いずれかの数字を選択してください)			署名 <b>委任者 (頼む人)</b>

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にそれぞれチェック(レ)してください。**

「物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)」(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯の全員が令和5年度住民税均等割が非課税、又は少なくとも1人が住民税均等割のみ課税である。
- イ 平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養している(生計が同一である)。
- ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養(事業専従者を含む)を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- エ 世帯の中に、租税条約による住民税の課税免除の適用を受けている者はいない。
- オ 他市区町村で同様の給付金を受給した世帯ではない。

- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 既に給付金の支給を受けた世帯ではありません。

給付金の支給要件に該当するか審査するため、富山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等や福祉諸制度の適用の有無の確認を行うこと、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、富山市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。また、給付金は支給口座に振り込むことに同意します。
- 富山市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、富山市が指定する期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- ・『富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)申請書』(本書)  
※ 必要事項をご記入ください。
- ・『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』(有効期間内のもの)  
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)(通知カードは不可)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ・『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。  
※ 「富山市物価高騰支援給付金(非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円)」と同じ口座への振込みを希望する場合は不要です。
- ・『富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)別居児童に関する申立書』  
※ 扶養している児童が別居の場合は添付してください。同居の場合は不要です。  
※ 児童の住所が富山市外である場合は、「住民票の写し(児童の属する世帯全員が記載されているもの)」を添付してください。

**※代理申請(請求・受給を行う場合のみ)**

- ・『代理人確認書類の写し(コピー)』(有効期間内のもの)  
※ 代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)(通知カードは不可)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。